

福岡市社会福祉協議会 視察研修受入について

福岡市社会福祉協議会では、本会の取組みを皆様のご参考にしていただき、皆様と情報交換を行うため、視察研修の受入を行っています。

視察先・内容

- | | |
|--|--|
| <p>■ 福岡市社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none">○終活サポートセンター事業○住まいサポートふくおか事業、社会貢献型空き家バンク事業○法人後見事業○介護支援ボランティア事業○地域福祉ソーシャルワーカー事業○五福の家○その他本会の事業全般 等○ファンドレイジング | <p>■ 校区社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none">○ふれあいサロン活動○ふれあいネットワーク活動○生活支援ボランティアグループ○地域カフェ 等 |
|--|--|

申込みの流れ

1. 視察研修を希望される場合は、事前に電話で「総務課」へお問合せください。
2. 所定の「視察研修依頼書」に視察内容、希望日時等を記入のうえ、団体の概要がわかる資料とともに、ファックス、電子メール等で提出ください。
※視察の受入状況によっては、視察先・内容が同じである他の団体と合同での受入とさせていただきます。
3. 日程等を調整のうえ、担当者から電話等でご連絡させていただきます。
(視察先が校区社会福祉協議会の場合は区社協事務所が調整の窓口となります。)

視察にかかる資料代等として、以下の基準で視察研修費をいただいております。

■ 福岡市社会福祉協議会

人 数	視察研修費
1 人～5 人	基本料金 5,000 円
6 人～	基本料金に加え、 1 人につき 1,000 円加算

■ 校区社会福祉協議会

人 数	視察研修費
1 人につき	300 円

支払方法 現金

※オンライン開催の場合は、後日振込

- ※ 市区町村・都道府県・指定都市社会福祉協議会の職員のみで構成される団体は別途規定がございますので、お問合せください。
- ※ 上記以外に費用(有料施設入館料、外部講師委託料、Web 会議ツール利用料等)が発生する場合は、別途実費をいただいております。

その他

- ・ 視察研修に係る時間は、原則 2 時間以内とさせていただきます。
- ・ 市民福祉プラザの見学をご希望の場合は、管理事務室（092-731-2932）へお問い合わせください。

問合せ先

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 総務課

Tel 092-751-1121 / Fax 092-751-1509 sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp
<http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/>

